

# 太陽光発電等により売電をしている方は 税の申告が必要になる場合があります。

☆売電所得は、次の式で計算し、雑所得（または事業所得）として税の申告をします。

$$\boxed{\text{売電所得}} = \text{① 売電収入} - \text{② 経費}$$

① 売電収入 … 太陽光発電等の電力を電力会社へ売って得た収入  
※電力会社から1月～12月に支払われた(振り込まれた)金額の合計です。

② 経費 … 設備設置の総費用などから補助金を差し引き、17年間に分けて経費とします。

☆税の申告が必要かどうか

売電所得  $\left\{ \begin{array}{l} \rightarrow \text{黒字(プラス)の場合} \Rightarrow \text{税の申告が必要です！} \\ \rightarrow \text{赤字(マイナス)の場合} \Rightarrow \text{税の申告は不要です。} \end{array} \right.$

※ただし、年金所得などの他の雑所得がある場合、申告した方が有利なこともあります。

## 【計算例】

① 売電収入	：	20万円
	② 経費	
① 設置費用	：	230万円
② 補助金	：	10万円 (合計)
③ 年間売電量	：	4,000kwh
④ 年間総発電量	：	5,000kwh



[確認方法] ① 売電収入 … 「太陽光等受給電力量のお知らせ」で確認。  
※当月分明細が翌月に支払われるので注意。

② 経費

- ① 設置費用 … 設置から発電までにかかった総費用。
- ② 補助金 … 国・町等へ申請し、受け取った金額(受け取る予定金額)。
- ③ 年間売電量 … 「太陽光等受給電力量のお知らせ」で確認。
- ④ 年間総発電量 … 各家庭の太陽光発電のメーターで確認。

上記、計算例の内容より、

$$\begin{aligned} \text{① 売電収入} & \quad 200,000\text{円} \\ \text{② 経費} & \quad (2,300,000 - 100,000) \times \overset{\text{償却率(耐用年数17年)}}{0.059} \times (4,000 \div 5,000) \\ & = 103,840\text{円} \end{aligned}$$

→ 発電量の何割を売電しているのか、按分する。

$$\text{売電所得} = \text{① } 200,000\text{円} - \text{② } 103,840\text{円} = 96,160\text{円 (黒字)}$$

※申告が必要！